

議会基本条例推進委員会記録（要旨）

日時 平成 28 年 2 月 12 日（金）
9 時 33 分～11 時 40 分
場所 第 1 委員会室

出席者 根岸委員長 野地副委員長 桑原委員 小笠原委員 二見委員 前田委員
杉崎委員 善波委員 添田議長
欠席者 二宮委員（病欠）
遅刻者 小笠原委員（10 時頃入室）
傍聴議員 渡辺議員、一石議員、柳川議員（途中入室）
事務局 鐘ヶ江局長 和田副主幹
傍聴者 なし

- 委員長 二宮委員はインフルエンザにより欠席である。
今回は 3 月議会後に行う議会報告会・意見交換会の運営について決めていきたい。
（資料「前回の確認事項」について朗読）
- 添田 文中、「議論が拮抗」というのはおかしい。賛否拮抗とすべきだ。
- 委員長 他に意見が無ければ、次の「提案・協議事項」に入る。
- 杉崎 総務建設経済常任委員会と教育福祉常任委員会に分かれて、それぞれの議題に沿って意見交換ということだが、その議題以外でも広く意見交換できるということになれば、（設定した議題が）置いてきぼりにならないか心配だ。また、常任委員会の所掌事務以外の話題が出てきたらどうするのか。
- 二見 前回、午前と午後で分かれて開催するという話があったと思うが。
- 委員長 それは 6 月と 12 月の定例会後に行う意見交換会の話。
- 添田 チラシには、設定した議題以外でも意見交換できる旨を載せないと。
- 野地 例えば意見交換会 100 分のうち、60 分をテーマ設定した意見交換にして、残りの 40 分をその他自由な意見交換としては。
（善波、添田より同様の意見）
- 委員長 3 名とも同じ意見で、意見交換会では時間を区切って、最後の方で自由な意見交換とする。
- 野地 各常任委員会 2 グループあって、それで最後まで進めていくということか。
- 杉崎 やり方は参加人数にもよる。
- 添田 10 人来て、それぞれ意見交換したいテーマを持ってきたら、どうやってテーマを選ぶのか。
- 杉崎 前回の意見交換のように、虻蜂取らずの中途半端なことになるのが一

番良くない。

- 委員長 町民とはなるべく自由に意見交換したいのだが、出された意見が次回につながるようなサイクルができれば良いと思う。
- 二見 常任委員会ごとに分かれて設定したテーマについて意見交換ということだが、例えば東大跡地問題と地域包括の両方について意見を言いたい人はどうすればいいのか。
- 添田 この⑤は蛇足だと思う。どちらかのテーマを選んでもらうということにすればいいだけのこと。
- 小笠原 最初からフリートークを希望している人には印を付けて、あらかじめ時間配分をしては。
- 委員長 チーム長の采配に任せたい。
- 添田 設定されたテーマについて話したい人と、自由なテーマで意見を言いたい人も来る。チラシを作成するとき、周知方法に注意が必要だ。
- 杉崎 前回のように3部制にして、テーマを設定しないチームを作っては。
- 二見 報告会では予算について報告しているのだから、予算について意見交換しては。
- 小笠原 常任委員会では、すでにテーマを設定しての意見交換会は実施している。全体でやるなら、予算に関したものが良いのでは。ほかの件については、アンケートなどを通じて要望なり意見の収集もできる。
- 善波 3つのテーマでいいと思う。先に全体でやって、あとで2つの常任委員会で分かれてやればいいと思う。
- 二見 予算の説明のあとでそれについての意見交換をすればいいのでは。そうすれば、意見交換会で第3のチームを作る必要はなくなる。
- 添田 意見交換は対面式でやるとなれば、個人の意見を言えなくなる。
- 野地 現在、要綱第3条で「議員は自己の意見を述べてはならない」とする規定の表現を変えるとか、意見交換で個人の意見を言えるように改正することが必要では。
- 杉崎 第3条の規定では、予算決算と、重要な事項の報告について自己の意見を述べてはいけなくと書いているのであって、他の部分については規制しているわけではない。要綱改正は必要ない。
- 添田 (座談会方式でなく、全員との)対面式で意見交換となると、自己の意見は言えないのでは。
- 杉崎 予算の説明については、そのあとに続く質疑で、(別に意見交換の時間を設けなくても)事足りるのではないか。
- 小笠原 第3条の決まりは、基準としてそのまま置いておく方が良い。
- 二見 私も同意見。
- 添田 すると、報告会のあとの意見交換会で、予算ほかに関するチームができるという結論になる。
- 委員長 結論としては、報告会・意見交換会の2部制で、第2部では各常任委

員会の2チームに予算チームを加えた3チームとなる。そのことはチラシに明記する。

場所の件だが、一色防災コミュニティーセンターについては、地区長に相談したところ、その日に地区の会合があって人が集めやすいという理由によるものだった。ただ、23日は副委員長の都合が悪いということだった。このような話はいつもあって、そこで資料の次にある通り、新提案に話がつながっていくのだが、これまでの議会報告会と意見交換会では、全員出席で、役割を分担しているが、ただ座っているだけの議員もおり、報告会のためにそれぞれ忙しい日程をやりくりするのはどうかと思った。何も全員でやらなくてもいいのではないかということで、提案した。各会場で14人が順に出るということでも良いのではないか。ただし、これまでの話で、意見交換で3グループできるとなると、8人の議員では足りなくなると思うが。

○杉崎 それなら要綱改正をしないとイケない。

○委員長 改正も必要になるが、常任委員会の活動も充実させていくためには、報告会や意見交換会をスリム化してはどうかと思うが。

○添田 減らす意味が理解できない。議員全員でという原則を変えるべきではない。

病気で休まざるを得ないということでは、要綱の「全員で実施」とあるのを「原則全員で実施」と変えてはどうか。

○二見 要綱では3月・9月定例会後の報告会・意見交換会について規定しており、6月・12月定例会後に行う常任委員会には適用しないということで、要綱は改正せず、全員とした方が良い。

○添田 なぜこのような提案がされるのか、必要性があるのか理解できない。20人くらいの参加者なら分かるが、50人とか60人の参加があったときに8人の議員では対応できない。

○委員長 現時点で、そんなにたくさん参加者があるとは想定しがたい。このことを提案した理由は、14人の議員がいると重いというか、何も話さずその場に座っているだけの議員が何人もいるという印象を与えてしまうということが挙げられる。これが少人数の議員であれば、参加者に威圧感を与えずに済むというねらいがある。

○二見 報告会後の意見交換会で、先ほどの話のように3グループでやるということなら、この少人数提案では無理だと思う。今までとおおり、全員参加で良いのではないか。

○善波 議員の中に、座っているだけで何をしているのか分からないという印象を参加者に与えているということだが、議員にとっては、町民と接する貴重な機会である。あえて限定する必要は無いと思う。都合の悪い場合や病気の場合は欠席で仕方ないという考え方で良いのではないか。

○添田 この日は議員のうち誰と誰が行って、というローテーションを組むの

は、どうやって選ぶのかという問題もあり、現実的ではない。

○野地 要綱第4条には現在、「議員全員で実施する」とあるが、「原則として議員全員で実施する」としては。

○事務局 改正作業それ自体は簡単でも、あえてそれだけを加える改正は、傍から見れば、議員がみずから逃げ道を作っていると取られかねない。この要綱に書いてあることは原則であり、これまでも病気や体調不良で欠席ということはあった。所用で休みということもあろうが、用事の内容によって容認されるかどうかという問題はある。

○小笠原 改正はしないという理解でいいと思う。先に日程を固めてほしい。

○野地 4月23日以外の日程はこれでいく予定だ。

○委員長 一色地区とは調整中なので、結果は後日お知らせする。

(休憩 10時52分)

日程、場所のほか、ポスター制作担当、掲示・配布について検討

(再開 11時25分)

○委員長 4月24日は生涯学習センターで10時から12時まで、4月28日は山西防災コミュニティーセンターで18時から20時まで、一色については防災コミュニティーセンターということだが、地区長との調整中であり、後日連絡がある。チラシ・ポスターについては、小笠原委員と露木議員とで作成。3月23日に印刷、27日に掲示。駅頭配布は4月11日午前6時30分から。模擬報告会は4月13日(水)9時30分から行う。模擬報告会で、時間配分、当日配布資料の最終調整を行う。

(閉会)